南湖保存及び利活用に関する計画

令和2年3月

白 河 市

【目 次】

1. 計	画策定の概要	
(1)	計画策定の背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(2)	計画策定の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(3)	計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(4)	南湖公園及びその周辺地域に係る主な関連計画の基本理念等・・・・・	3
(5)	南湖保存及び利活用に重要な区域の設定・・・・・・・・・・・・・	4
(6)	計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
2. 南	湖公園等を取り巻く環境の変化	
(1)	南湖公園及びその周辺地域の環境変化・・・・・・・・・・・・・・	5
(2)	国道294号白河バイパスの整備による期待される効果・・・・・・・	5
(3)	国道294号白河バイパスの整備による交通の変化・・・・・・・・	6
(4)	国道294号白河バイパスの整備による土地利用の変化・・・・・・・	7
(5)	白河市のシンボルと交流拠点として期待される役割・・・・・・・・	8
3. 南	湖公園の保存と利活用に向けた課題	
(1)	南湖を知ること・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
(2)	車続した動線の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
(3)	安全性・快適性の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
(4)	誘客の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
(5)	都市化による遠景との分断・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
(6)	胡水の環境保全・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
(7)	南湖公園上流区域(南湖西側区域)の土地利用・・・・・・・・・・	15
4. 各	区域における施策の展開	
(1)	区域設定の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
(2)	南湖北側区域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
(3)	南湖南側区域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
(4)	南湖東側区域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
	南湖西側区域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
(6)	各区域共通・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
参考資	料	
(南湖	の本質的価値(抜粋))・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
(南湖	- 及びその周辺区域図)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	27

※本計画における「南湖公園」の表記は、太政官布告により公園として開設された明治 13 年以降の状況を示す場合に用い、南湖築造時等明治 13 年より前の状況を示す場合は「南湖」の表記を用いる。

1. 計画策定の概要

(1) 計画策定の背景

南湖は松平定信の「士民共楽」の理念のもと築造され、大正 13 年に国史跡及び名勝に指定された。以来、四季折々に風情があり、多くの人々が集う行楽地として、利用が図られてきた。

昭和 40 年代以降、高度経済成長に伴う地域の発展とともに、南湖公園を取り巻く社会情勢が変化し、景観や自然環境にも少なからず影響を及ぼすようになった。

こうしたことを受け、史跡名勝として適切に保存を図るため、昭和 57 年に「史跡名勝南湖公園保存管理計画」を、さらにその後の状況変化を踏まえて平成 20 年に「史跡名勝南湖公園第 2 次保存管理計画」を策定し、対応を図ってきたところである。また南湖公園内の活用を図る目的で、平成 29 年に「史跡名勝南湖公園整備基本計画」を策定した。

一方、南湖及び周辺地域を取り巻く社会環境は、現在整備中である国道 294 号白河パイパスの完成が間近となるなど、さらに大きく変わろうとしている。

このため、両計画が示す南湖の本質的価値(別記26ページ参照)をはじめとする歴史的 文化的価値や良好な自然環境等を将来へ継承していく上で、周辺地域を含めた南湖の保存及 び利活用のための課題の抽出とその解決に向けた方策を示すことが急務となっている。

(2) 計画策定の目的

南湖築造における定信の「士民共楽」の理念は、季節を問わず誰でも、いつでも楽しむことができる開かれた場の創出であった。

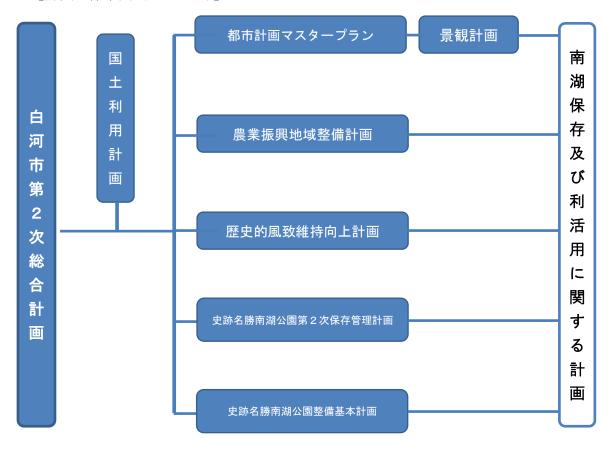
この理念を踏まえ、南湖公園は、白河関・小峰城と並び「白河」の象徴的存在として、市民はもとより多くの来訪者に親しまれており、交流人口を呼び込む県南地方最大の魅力スポットであることから、南湖公園のポテンシャルを最大限活用し、市の活性化に結び付けていくことが重要な課題である。

このため、本計画は、南湖を守り・魅力を高め、後世に引き継ぐことができるよう南湖公園及び周辺区域における諸課題を整理した上で、それに対する各種施策を明示するとともに、 これらを市民と共有するために策定するものである。

(3) 計画の位置付け

上位計画及び関連計画との整合を図り、本計画を定める。

【計画の体系図 (イメージ)】



(4) 南湖公園及びその周辺地域に係る主な市の上位計画及び関連計画の基本理念等

第2次総合計画

【将来像】:「みんなの力で未来をひらく歴史・文化のいきづくまち白河」

【まちづくりの理念】: ①安全・安心でやすらぎのあるまち

②活気と魅力にあふれ、愛着と誇りを持てるまち

③一人ひとりの絆とみんなの力で輝く未来をつくるまち

国土利用計画

【目的】: 国土の利用に関する基本構想

【基本方針】: ①コンパクトで質の高いまちの実現 ②豊富な自然環境との調和

③安全・安心なまちづくりの実現 ④市民とともに考える土地利用

都市計画マスタープラン

【目的】: 都市計画に関する基本的な方針

【都市づくりの方向性】: 生活密度の高い(コンパクトな) まちづくり

【将来都市像】:「交流創造都市 ふるさと白河」

農業振興地域整備計画

【趣旨】:農業以外の土地利用との調整を図りつつ、農用地を十分に確保すること、 農業生産の近代化を図るための必要な条件を備えた農業地域を保全し、 形成すること。

【基本理念】:農業振興を図ることが必要な地域の施策の計画的・総合的な推進

景観計画

【目的】:良好な景観の形成に関する総合的な方針 【基本理念】:みんなで育む美しいふるさと白河

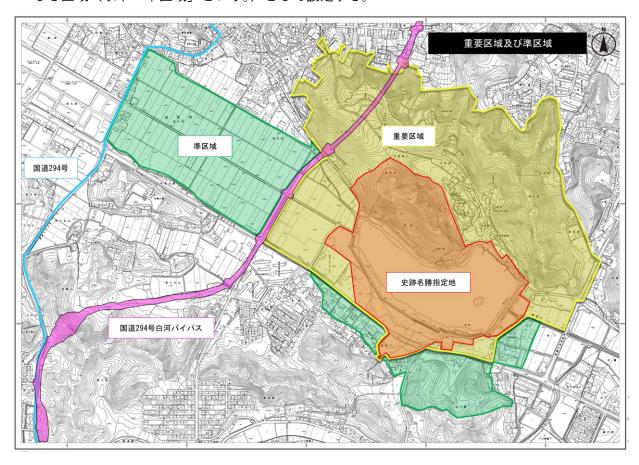
【目標】:白河らしい歴史的景観を守り伝えます、豊かな自然景観を守り伝えます、 優れた眺望景観を守り伝えます、ふるさとの田園景観を守り伝えます 等

歷史的風致維持向上計画

【目的】: 地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律に基づく地域に残る 歴史的・文化的資源を見つめ直し、それらを活用した白河らしいまちづく りの推進

(5) 南湖保存及び利活用に重要な区域の設定

周辺環境の変化を踏まえた南湖公園への影響や保存と利活用を図る上で必要となる施策を中長期的な視点から総合的に勘案し、下図の黄色枠線の内側を「南湖保存及び利活用に重要な区域」(以下「重要区域」という。)として設定する。また、緑色枠線の内側をこの区域に準じる区域(以下「準区域」という。)として設定する。



(6) 計画の期間

本計画の計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とする。 なお、期間内においても必要に応じて計画の見直しを行うものとする。

2. 南湖公園等を取り巻く環境の変化

(1) 南湖公園及びその周辺地域の環境変化

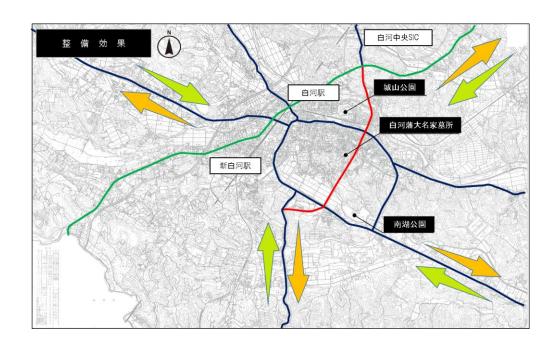
南湖公園の上流に位置する新白河地区周辺(16ページの図における国道294号以西の地区周辺をいう。以下同じ)は、高度経済成長に伴うモータリゼーションの進展や昭和57年の東北新幹線新白河駅の開業を皮切りに、白河西郷土地区画整理事業(平成4年完了)やニュータウン等宅地開発、国道289号白河バイパス主要区間開通(平成6年)、郊外型大規模商業施設のオープンなどの市街化が急激に進み、南湖公園を取り巻く環境は大きく変化した。

このような周辺環境の変化により、湖水環境や公園風景への影響、那須連峰や関山を望む良好な景観の阻害、公園内通行車両の増加による歩行者の安全確保など様々な問題が生じた。現在でも南湖公園周辺では開発による都市化が進み、また、事業が進められている都市計画道路白河中央線(この計画書において「国道 294 号白河バイパス」という。)の整備により、沿線開発の進行や国道 289 号をはじめとした交通量の増加など、さらなる環境の変化が予想されるものである。

(2) 国道 294 号白河バイパスの整備による期待される効果

現在整備が進められている国道 294 号白河バイパスは、本市の道路網の骨格をなし、南北の軸となる路線である。

この道路の整備により、東北自動車道白河中央スマートインターチェンジや国道 4 号といった広域交通施設、小峰城や白河藩大名家墓所、南湖公園が一つの線で結ばれ、市内回遊性の向上が図られることから、交流人口の増加が期待される。また、移動利便性の向上による地域経済の活性化、栃木県北部や県南地域との交流促進による地域全体の活性化など、アクセス向上による様々な効果も期待される。

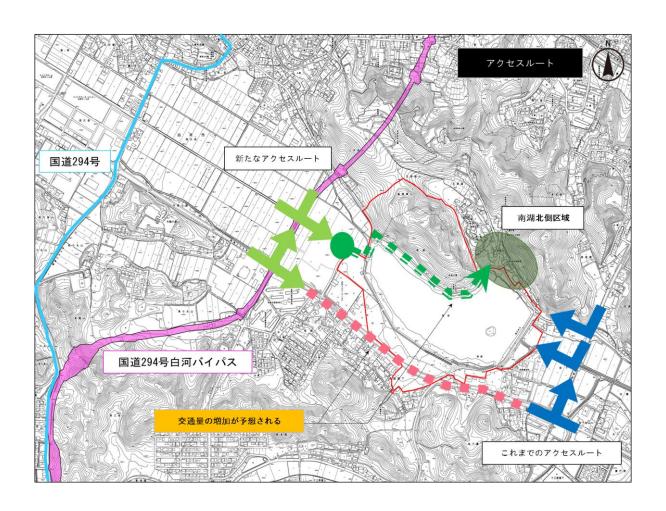


(3) 国道 294 号白河バイパスの整備による交通の変化

これまでは県道南湖公園線、国道 289 号をアクセス道路として、南湖公園の東側が主な玄関口となっていたが、国道 294 号白河バイパスの整備により、西側も南湖公園の新たな玄関口となることが見込まれる。

これにより、史跡名勝区域内の市道南湖線(下図緑点線)を利用し、施設が集積する南湖 北側区域(16 ページの図における南湖北側区域をいう。以下同じ。)に向かう車両の増加が 見込まれる。また、以前より国道 289 号の南湖公園周辺の区間(下図赤点線)は交通渋滞が 著しく、回避を目的として史跡名勝区域内の市道南湖線を利用する車両も多かったことから、 国道 294 号白河バイパスの整備に伴う国道 289 号の交通車両のさらなる増加により、市道南 湖線の利用圧力が高まることが想定される。

こうした車両の増加は、南湖公園利用者の安全かつ快適な散策を妨げるなど、南湖公園の 魅力低下につながることから、優先的に対応していかなければならない。

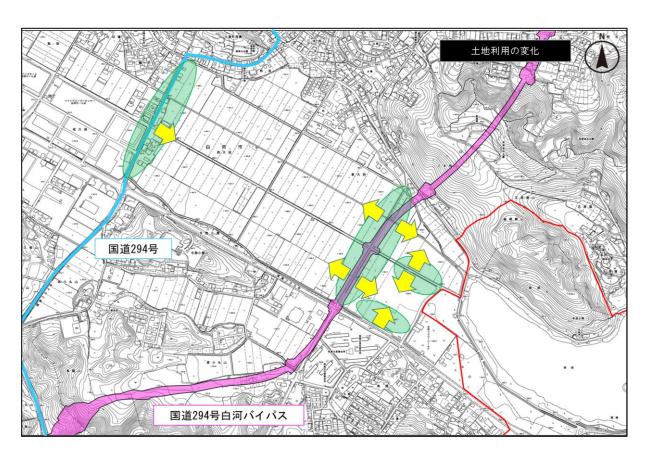


(4) 国道 294 号白河バイパスの整備による土地利用の変化

農地は、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成などの多面的機能を有し、とりわけ、水田は、雨水を一時的に貯留し、洪水を防ぐなど大きな役割を果たしている。南湖西側区域(16 ページにおける南湖西側区域をいう。以下同じ。)の農地も同様の役割を果たしており、その美しい田園風景は、南湖公園と一体となって市民の心を和ませてきた。

一方、全国的に少子高齢化社会の進行による労働者不足が大きな社会問題となっている中で、農業においても後継者・農業従事者不足の問題が深刻化しているとともに、耕作放棄地や開発を目的とした農地転用などが年々増加傾向にあり、南湖西側区域についても休耕農地が目立ち始めている。また、幹線道路の整備に伴い、その沿線にロードサイド型店舗や郊外型大規模商業施設等が建設され、都市化が無秩序に進行するといったケースも見受けられ、営農環境が悪化していく中においてインフラ整備やその維持が大きな負担となるなど、新たな課題を生んでいる。

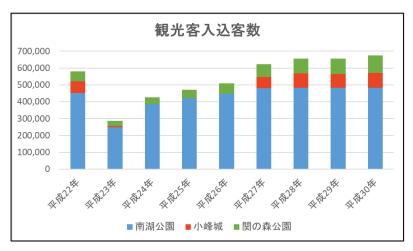
こうした傾向は、本市においても例外ではなく、南湖公園周辺において同様の事例が生じた場合、将来にわたりその影響が続いていくと考えられ、南湖公園の価値を著しく損ねることにつながりかねないことから、国道 294 号白河バイパスの整備に伴う周辺の土地利用の変化について十分に注視しながら適切な方策を検討していく必要がある。



(5) 白河市のシンボルと交流拠点として期待される役割

南湖公園は、築造以来その歴史とともに白河市のシンボルとして、市民等の慈しみと誇りをもって受け継がれ、現在においても変わらず本市の重要な財産となっている。

下表のとおり、南湖公園の観光客は、平成23年の東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により大きく減少したものの、近年では回復・増加傾向にあり、平成30年では年間約48万人の入込となっている。



また、本市では小峰城、白河関、きつねうち温泉をはじめ多くの観光・交流施設が存するが、その中でも南湖公園は、県南地域において最も多くの観光客が訪れる施設となっている。

近年では、少子化や首都圏への人口流出などを背景とした人口減少による地域力の低下が 地方における大きな社会問題となっており、将来にわたり豊かな地域社会を維持していくた め、本市においても交流人口の増加が重要な政策目標となっている。

こうした中で、南湖公園を市民の宝として、また国の宝としてその魅力をさらに向上させていくことは本市の交流人口の増加だけにとどまらず、県南地域全体に波及し、移住・定住の促進など活気ある地域づくりに寄与するものであり、これまで以上の大きな役割を担うことが期待される。



〔南湖湖畔の様子〕

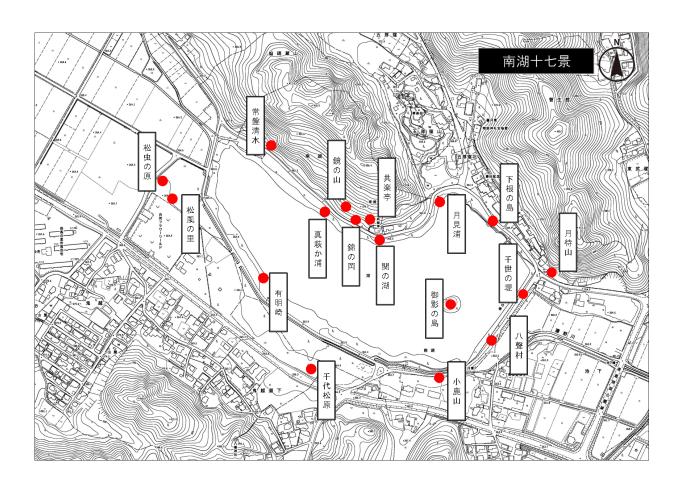
3. 南湖公園の保存と利活用に向けた課題

(1) 南湖を知ること

南湖を価値付ける、また、魅力付けるものは、松平定信が築造に当たり有した理念や意図が表現された空間、地形、風姿(風景)であり、それらは十七の景勝地に特に集約されている。

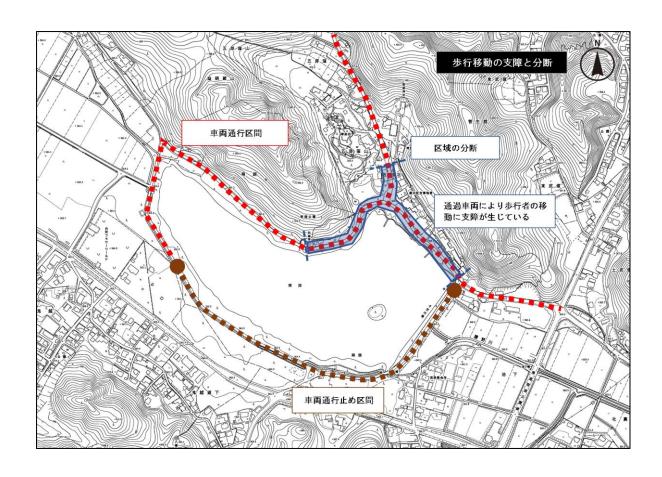
観光客をはじめ来訪者、そして子供から高齢者までの万人が南湖公園の魅力を十分に享受し、満足して滞在するためには、そうした景勝地を知るとともに感じ取れることが必要である。しかしながら、現在、南湖公園を訪れる人の多くは南湖北側区域に止まっているのが現状である。

景勝地は南湖を囲み、存在していることから、区域の連続性を持たせ来訪者の回遊を促すことで、南湖全体の魅力を十分に伝え、多くの来訪者が南湖の価値を確認することで魅力ある南湖公園を将来に引き継いでいくことにつながる。



(2) 連続した動線の確保

史跡名勝南湖公園第 2 次保存管理計画策定に当たってのアンケートにおいても「人も車も通行しづらい。史跡名勝に相応しい交通方法にしてほしい。」や「車が通り抜けて落ち着かず、長居したいと思わない。」といった意見が多く見られ、通過車両の有無が滞在満足度や回遊性に大きく影響している。これは、下図の青線で囲まれた部分は車による交通量が多く歩行者の移動に支障が生じていることから、南湖公園内回遊を阻害する一因と考えられ、回遊経路の確保が重要な課題となっている。





〔公園内道路の混雑状況〕

【参考】

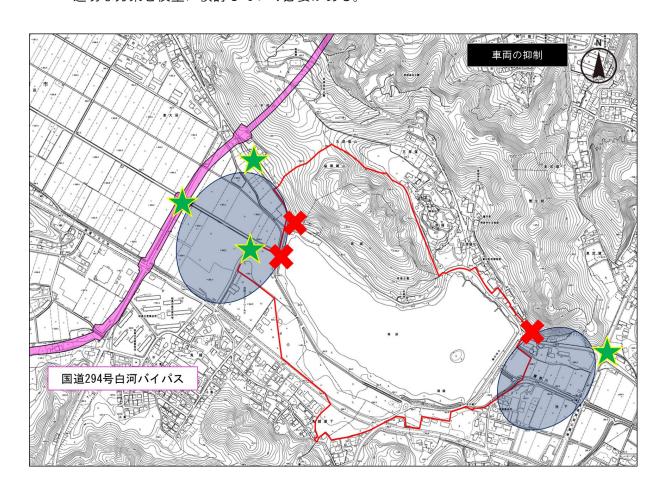
南湖公園には桜の開花時期にも多くの観光客が訪れるが、公園内の道路(市道)には車が溢れ、公園利用者の安全に支障をきたしており、また、公園内の回遊を妨げている。

(3) 安全性・快適性の確保

回遊経路の確保に当たり、市道南湖線は歩行者にとっても重要な回遊路であり、安全かつ 快適に散策するためには通過車両が支障となる。公園内への進入口(下記×印3箇所)また はその導入口(下記★印4箇所)をポイントとして、車両通行止めや公園内通過車両抑制の ための施策を検討していく必要がある。

また、東側駐車場の利用促進を図るとともに、西側からアクセスする車両の進入規制や西側に駐車場を設けるなど、対策を検討していく必要がある。

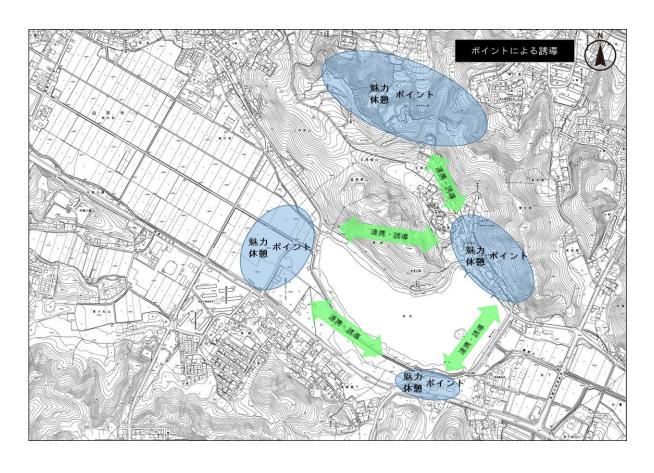
一方で、市道南湖線は付近の生活道路にもなっていることから、居住者の生活にも配慮しつつ適切な方策を慎重に検討していく必要がある。



(4) 誘客の促進

回遊を誘導していくためには、南湖の周囲約 2km にある十七景の散策路に加え、立ち止まって風姿(風景)を楽しみ、また、休憩のできる来訪者を引き込む魅力あるポイントが必要と考えられる。

このため、周囲に存する飲食店や観光施設などとの連携や既存施設の魅力向上など魅力・休憩ポイントの整備を図っていくことが重要である。

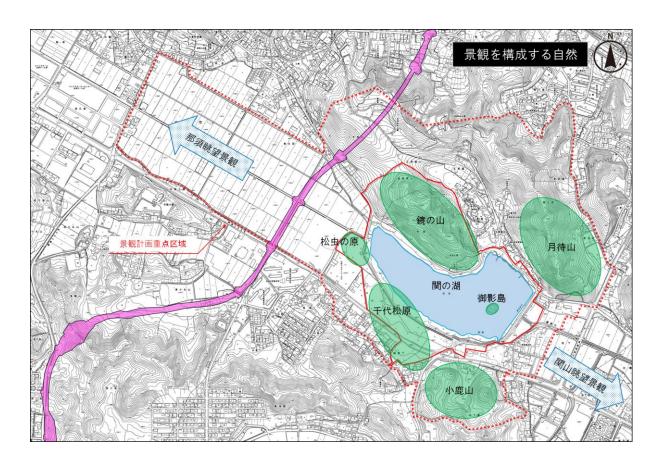


(5) 都市化による遠景との分断

新白河地区周辺は、南湖公園と那須連峰の間に位置し、都市化の進展に伴い商業施設の広告物、高層建築物・構造物なども増えていることに加え、南湖公園と関山の間にも既存の高圧鉄塔や送電線が存在しており、那須連峰や関山を遠景とした眺望景観への影響が認められる。

南湖公園を本市のシンボルとして将来に引き継いでいくために保存と利活用のバランスが必要であることと同時に、周辺市街地の開発とのバランスが重要であることから、将来の地域の発展を見据えた総合的な視点に立ち、守るべき価値を的確に捉え、中・長期的なビジョンにより取り組んでいくことが求められる。

このためには「取り込む」、「抑える」、「遮蔽する」など多様、かつ、適切な手法により南湖公園の魅力である風姿(風景)を良好な状態で将来へ継承していくことが重要である。

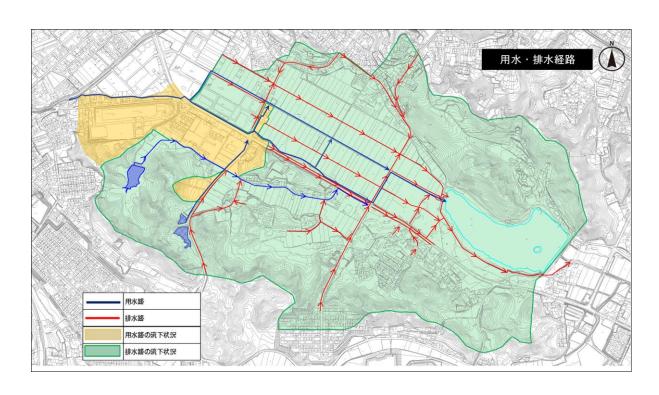


(6) 湖水の環境保全

南湖の水景観は、その他の風景と合わせ南湖公園の魅力の中核を形成している。また、ボートでの遊覧など親水機能も南湖公園の魅力を創る要素の一つとなっている。

周辺の開発により、水質の悪化、水量の確保など多くの課題が生じた。水質障害対策埋設管の整備や平成28年度にはその施設機能の改修を行い、水量の確保に努めている。

また、周辺の下水道施設の整備などが進み、以前に比べ水質などの課題は改善されたが、 依然として環境基準を超えることがあり、原因の特定に向けてさらに調査を進めていく必要 がある。





〔湖面に発生したアオコ〕

【参考】

ヒシの繁茂やアオミドロ、アオコの大量発生 により、水景観の悪化やボート遊覧への支障が 生じている。

(7) 南湖公園上流区域(南湖西側区域)の土地利用

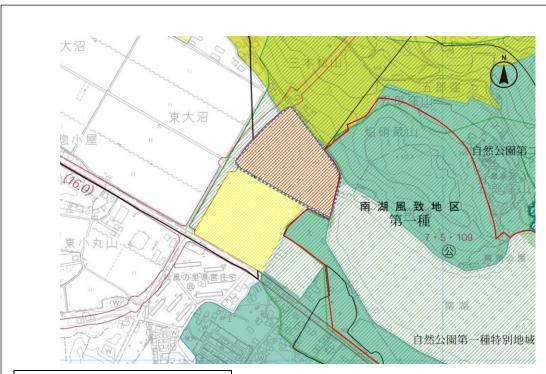
これまでの記述のとおり南湖西側区域は、重要区域及び準区域の中でも特に計画を推進する上で、重要な区域であることからも、「公共性」の視点から土地利用を図っていくことが求められる。そのうち南湖西側区域①(16ページの図における南湖西側区域の重要区域をいう。以下同じ。)については、南湖公園への影響が特に大きいと考えられるため、文化財指定区域と同様、またはこれに準ずる土地利用が必要である。

一方、新白河駅地区周辺の開発に伴う農地転用や国道 294 号白河バイパスの整備など土地 利用が年々変化している状況からも、早急な対応が必要である。

このため、南湖の本質的価値を念頭に、土地所有者、有識者、行政、市民、関係者全員の知恵を集め、状況変化を踏まえ、南湖公園の適切な保存及び利活用に資する土地利用の方向性を定めなければならない。

一つの例として、将来にわたる適切な管理のほか、南湖公園との一体的な利用を図るため「文化財指定区域への編入」を前提として、必要に応じ「交流・滞在拠点」、「休憩所(公園機能を含む)」、「南湖公園利用者駐車場」などの整備、または現況の保存が考えられる。

【参考】



総面積 約 7.9ha

※1 面積内訳

【市道新白河駅南湖線より北側】 (赤斜線) 約 3.7ha

【市道新白河駅南湖線より南側】

(黄斜線) 約 4.2ha

※2 土地利用規制

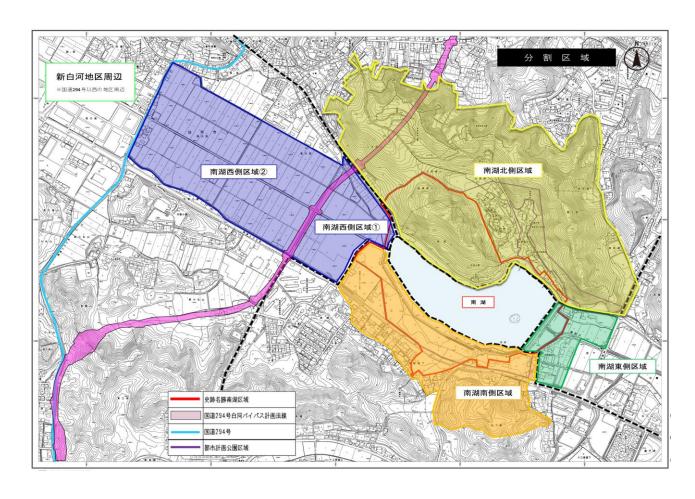
- ·南湖風致地区(第1種)
- ·南湖県立自然公園区域
- ·景観計画重点区域
- ·農用地区域

※3 文化財指定区域編入 上記図青点線内

4. 各区域における施策の展開

(1) 区域設定の考え方

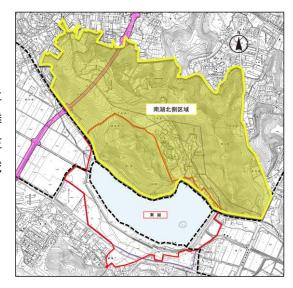
本計画において南湖公園の保存及び利活用を推進する上で、下図のように交通施設により 南湖を基準に東西南北 4 つの区域に分割し、これまでの記述を踏まえ、「東・西・南・北」そ れぞれの区域ごとにその特性と課題を整理するとともに、課題解決のための取り組みの方向 性を明示する。



(2) 南湖北側区域

【区域特性】

- ・ 飲食店を含む便益施設、翠楽苑や南湖神社 などが集積しているほか、南湖森林公園が隣 接しており、南湖公園の集客・利便性・滞在 満足度の向上に特に大きな役割をもつ区域 である。
- 南湖公園利用の起点となっている。



【区域課題】

- ・ 平成 28 年度に策定した歴史的風致維持向上地区計画に基づき、南湖公園の自然との調和 を図り魅力ある空間を造っていく必要がある。
- · 鏡の山や月待山などで構成される南湖風致地区は、南湖公園の良好な自然景観を構成するものであることから、樹木などを適正に維持管理する必要がある。
- ・ 公園区域内に整備されている市道南湖線は、国道 289 号の渋滞回避路線、公園内または 近接宅地居住者の生活道路として利用されるほか、公園利用者の園内への進入路となって おり、公園利用者(歩行者)の安全かつ快適な公園利用の障害となっている。

このため、車両の通行止め(指定車両以外の通行止めや休日の通行止めを含む。)や走行 車両台数抑制などの措置を関係者と協議しながら検討するとともに、遊歩道の整備を検討 する必要がある。

- ・ 南湖神社、芝生広場、翠楽苑などが整備されているほか、隣接して南湖森林公園が整備 されており、レクリエーションや学習の場として連携した活用を図るため、子どもから高 齢者まで全ての世代が満足できる活用策の検討が必要となる。
- ・ 南湖公園を利用するに当たり良質な時間を創造するためには、人を中心とした空間を確保する必要があり、園内の走行車両の排除(または抑制)は重要な課題である。一方で、国道 289 号の渋滞回避のため迂回する者や南湖北側区域に居住する住民、南湖神社への参拝者に利用されており、急な通行止めは困難である。
- · 南湖公園の適正管理を行うためには、民有地を公有化する必要がある。

【課題解決のための取り組みの方向性】

- ①歴史的風致維持向上地区計画(北側店舗立地区域)の推進
- ・ 南湖公園の魅力向上に当たり飲食店等は重要な役割を担っているが、様々な法規制により湖畔の店舗施設(外食・休憩施設)の改修などに支障をきたし、魅力の低下をまねくおそれがあったため、平成28年には同区域に歴史的風致維持向上地区計画を導入し、建築物や土地利用に関する規制を緩和する枠組みを構築した。

この計画に基づく指導を徹底し、南湖公園との適切な調和を図りながら、魅力向上に 資する空間を創出する。

また、民間活力・知恵も合わせ、南湖公園の魅力向上に資するよう民間事業者との協働を推進する。

②公園内通過車両の排除または抑制

・ 利用者の安全かつ快適な公園空間の確保を図るため、既存駐車場の利用を促進するとともに、イベント時や曜日による通行止め、区間ごとの段階的通行止め(関係車両等を除く。)など、必要な調査や社会実験を行いつつ、これらの実証を重ねた上で車両規制を検討する。

③民有地の公有化

・ 将来にわたり南湖公園の適性管理を行っていくにあたっては、南湖公園区域内の民有 地は原則公有化を図っていく。

居住用建築物等の民有地については、原則公有化の対象から除くものとするが、土地 利用方法については十分注意していく。

④南湖風致地区内樹木の適正管理

・ 月待山や鏡の山、千代松原をはじめ南湖森林公園などを含む南湖風致地区は、南湖公園の景観を形成する重要な要素であるが、松くい虫の被害を受けた老木や朽木、枯死木等も見られることから、枝の剪定や間伐、伐採及びそれらを撤去するほか、適正な植栽計画を策定し、風致の適正管理により景観の一層の魅力向上を図る。

⑤周辺各種施設との相互利活用

・ 南湖森林公園との相互連携により利用者の行動範囲を広げるとともに各世代での満足 度の向上を図る。

(3) 南湖南側区域

【区域特性】

・ 本区域を横断する国道 289 号は通行車両が多く、また、本路線の沿道には多くの飲食店や観光施設(フラワーワールド)など集客施設が隣接している。



【区域課題】

- ・ 南湖公園を利用するに当たり良質な時間を創造するためには、人を中心とした空間を確保する必要があり、園内の走行車両を排除(または抑制)は重要な課題である。一方で、国道 289 号の渋滞回避のため迂回する者や南湖北側区域に居住する住民、南湖神社への参拝者に利用されており、急な通行止めは困難である。
- ・ 一部が車両通行禁止区間となっているものの、歩道が整備されていないことから、歩行 困難者にとっては散策が困難である。
- ・ 国道 294 号白河バイパスの開通により、国道 289 号の渋滞の慢性化が懸念される。
- ・ 国道 289 号は交通量が多く、車内から見える南湖公園の景観が利用者の増加に大きく寄与するものであることから、特に千代松原区域に隣接する建築物等については、南湖との調和が図られた形態、意匠、色彩に配慮する必要がある。
- ・ 公園施設として南湖北側区域の来訪客が本区域まで足を運べるよう、魅力づくりについて検討を要するほか、フラワーワールドや飲食店が近接していることから、これらと連携し相乗効果を得る施策も求められる。
- ・ 公共交通(バス)利用者にとってのアクセス拠点(南湖公園バス停)となっており、バス 停から南湖北側区域等への動線を意識した環境を整備する必要がある。
- · 南湖公園の適正管理を行うためには、民有地を公有化する必要がある。

【課題解決のための取り組みの方向性】

- ①公園内通過車両の排除または抑制
- ・ 現在、市道新白河駅南湖線と市道南湖周囲線との接続部から南側駐車場までの区間は 当該駐車場の利用のための道路となっていることから、南湖保存管理計画に基づき南側 駐車場を廃止することで本区間は通行止めが可能となる。
 - 一方で駐車場の廃止は南湖公園利用者の利便性の低下が懸念されるため、代替施設等 の検討を併せて行う。

②民間施設の活用

・ 国道 289 号沿線には観光施設や飲食店が営業しており、これらは南湖公園の利便性や 魅力の向上に資するものと考えられる。

これらの施設との相互利用を推進していくことで、南湖公園の利便性や魅力の向上及び公園利用者の誘導を図る。

③民有地の公有化

・ 将来にわたり南湖公園の適正管理を行っていくにあたっては、南湖公園区域内の民有 地は原則公有化を図っていく。

居住用建築物、店舗施設、見学施設等の民有地については、原則公有化の対象から除くものとするが、土地利用方法については十分注意していく。

④用途地域見直しまたは地区計画の指定

・ 国道 289 号に隣接する飲食店等は南湖公園利用者の利便性や魅力向上に大きな役割を 有すると考えられることから、現在の利用実態を踏まえ当面相互利用を推進していくた め、幹線道路沿線の合理的利用促進を検討していく。

⑤南湖風致地区内樹木の適正管理

・ 月待山や鏡の山、千代松原をはじめ南湖森林公園などを含む南湖風致地区は、南湖公園の景観を形成する重要な要素であるが、松くい虫の被害を受けた老木や朽木、枯死木等も見られることから、枝の剪定や間伐伐採及びそれらの撤去するほか、適正な植栽計画を策定し、風致の適正管理により景観の一層の魅力向上を図る。

⑥公共交通利用者の誘導

・ 国道 289 号沿線にバス停(白棚線: JR バス関東株式会社)があり、公共交通利用者の 主なアクセス拠点となることから、案内・誘導看板など来訪者にわかりやすい環境の整 備を行う。

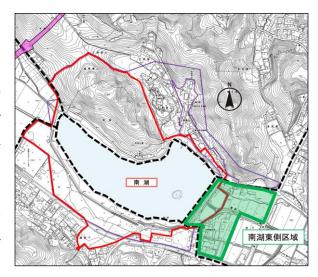
⑦国道 289 号の拡幅 4 車線化の働き掛け

・ 今後も継続し、県等に対し国道 289 号の拡幅 4 車線化の働き掛けを行っていく。

(4) 南湖東側区域

【区域特性】

- ・ 県道南湖公園線に接し、公園利用者の 主な出入口となっており、菅生舘駐車場 のほか駐車が可能なスペースを有する区 域である。
- ・ 関山眺望景観は南湖公園活用に当たって重要な要素となっており、一部区域は 白河市景観計画に基づく南湖公園周辺地 区景観計画重点区域に指定されている。



【区域課題】

- ・ 南湖遠景景観には関山への眺望が重要な要素であり、また一部区域は白河市景観計画に 基づく南湖公園周辺地区景観計画重点区域に指定されていることから、白河市景観条例の 厳格な運用が必要となる。
- ・ 県道南湖公園線に接する区域であり、南湖公園利用に当たっての主な出入口となっていることから、公園利用者の誘導・集客のための施策などを積極的に検討・実施する必要がある。
- ・ 駐車場や駐車可能なスペースが整備されている区域であるため、これら駐車場等の利用 を促進し、園内道路の車両通行止めや走行車量台数の抑制を図っていく必要がある。

【課題解決のための取組みの方向性】

①駐車スペースの利用促進

・ 南湖東側区域は、南湖公園への主な出入口であり、東側駐車スペースが設けられていることから、公園利用者を案内・誘導するに当たって特に重要な役割をもつ区域となる。 このため、看板やその他集客に資する施設の設置、イベントの実施など各種誘導策の実施重点区域として捉えていく。

また、当該スペースの利用を促進することで公園内走行車両の減少を図っていく。

②民有地の公有化

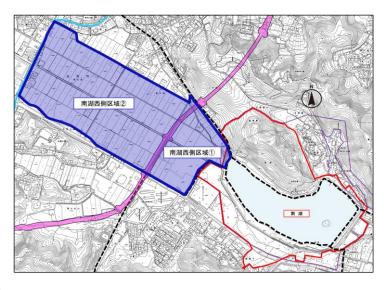
・ 南湖公園の適正管理を行っていくに当たっては必要に応じ民有地の公有化が必要となることから、中·長期的な視点からその必要性を検討する。

現在史跡名勝区域外で利用できる駐車スペースは菅生舘駐車場を除くとこの区域のみであり、公園内の車両通行止めまたは抑制、利用客の増加を図っていくためには一定程度の駐車スペース等の確保が重要となる。

(5) 南湖西側区域

【区域特性】

- ・ 郊外型大型商業施設や店舗、ア パート、住宅など各種開発が進 み本市において、特に経済活動 が活発な区域である。
- ・ 国道 294 号白河バイパスの整備が進んでおり、完成すると白河中央スマートインターチェンジや国道 4 号など広域主要交通施設と連携が可能となり、より広域的な人の交流が見込まれる。



また、本区域内の農地は南湖と一体となり良好な景観を形成している。

・ 南湖の上流に位置するこの区域は、南湖公園の水環境、自然環境、利用環境をはじめと して、様々な面で大きな影響を与える可能性が見込まれる。

【区域課題】

- ・ 新白河地区周辺については、各種開発により市街化が進んでいるが、農地保全地域となっていたことから公共インフラ整備が進められておらず、都市計画法に基づく許可を得た開発については、道路、下水道施設などインフラ整備が開発指導に基づき行われている状況にあった。このため、平成 28 年 9 月に現況を勘案し農用地区域を除外したところであり、今後は良好な市街地を形成し、南湖を含めた下流区域への汚濁水の流入や溢水のおそれを軽減、解消するため、各種インフラ整備を推進していく必要がある。
- ・ 南湖西側区域①については、南湖の本質的価値を引き継ぐとともに、南湖公園との一体 的な保存と利活用を図るため、公有化を視野に入れた必要な土地利用方策を実施していく 必要がある。
- ・ 南湖西側区域②については、開発圧力が高い新白河周辺に位置し、市街地付近にある大きな面積を有した土地である一方、那須連峰の眺望や付近の田園景観、南湖公園の自然環境維持、さらには、農地の多面的機能を持続的に発揮させるため、農地を適正に管理しながら、保全していく必要がある。
- ・ 市街化の進展に伴い、生活雑排水などにより南湖湖水の汚濁が顕著になってきていたが、 下水道施設整備の進展に伴い、近年、それ以前と比較して改善が見られる。しかしながら、 最近の水質調査で環境基準を超えることが多く、原因の調査及び解消方法を検討する必要 がある。
- ・ 国道 294 号白河バイパス完成後はさらに交流人口の増加が見込まれることから、誘導・

集客策や交通処理計画などを積極的に検討していく必要がある。

・ 南湖公園を利用するに当たり良質な時間を創造するためには、人を中心とした空間を確保する必要があり、園内の走行車両を排除(または抑制)は重要な課題である。一方で、国道 289 号の渋滞回避のため、迂回する者や南湖北側区域に居住する住民、南湖神社への参拝者などに利用されていることから急な通行止めは困難である。

【課題解決のための取組みの方向性】

- ①南湖西側区域①における民有地の公有化と保存・利活用方策の検討
- ・ 国道 294 号白河バイパスの整備により南湖西側区域及び新白河地区周辺の開発圧力は これまで以上に強くなることが予想される。南湖西側区域①については南湖公園の景観 等の保存や利活用をしていく上で、特に重要な区域であることから、公有化を視野に入 れながら、南湖の本質的価値を未来に引き継ぎつつ、南湖公園のポテンシャルを最大限 活用していくための整備手法について検討を行っていく。

②南湖西側区域②における自然的環境の保全

・ 南湖西側区域②については、本市の優良農地として農業振興に大きく寄与しているほか、南湖公園一帯の自然環境や景観を形成する上で重要な区域である。このため、農地の保全を基本とし、農用地区域の除外及び農地転用については、農業振興地域の整備に関する法律及び農地法に基づく厳格な指導などにより、自然的環境の保全を図っていく。

③地域振興施設等の整備

・ 観光客等の回遊を促進するためには本区域に魅力ある拠点が必要となると同時に国道 294 号白河バイパスの整備に伴う交通車両の整理を行う必要があることから、地域振興 施設や道路等の整備について検討を行っていく。

④水質浄化施設の設置または水生植物等による水質自然浄化の促進

・ 下水道施設の整備が促進されたことや池干しなど水質環境改善事業により、以前に比べ南湖湖水の水質は、かなり改善されてきたが、依然 COD (化学的酸素要求量) や SS (浮遊物質量)、大腸菌群数などが環境基準を超えていることから、浄化施設設置などによる適切な湖水の浄化を行うとともに、良好な湖水の水質及び水量を確保するための給水ルートの調査・検討を行う。

⑤下水道施設の整備促進及び接続指導

・ 新白河地区周辺の下水道施設は概ね整備されており、以前に比べ生活雑排水等の南湖 への流水は大きく減少したが、未だに水質が悪化するなど様々な原因が考えられ、完全 に解決するには至っていない。また、同地区周辺については開発者側で設置した下水施 設があり、下水道整備予定区域になってはいるものの民間開発の指導により設置されている状況にある。

このため、下水道施設整備の促進や下水道法に基づく下水道設置義務履行の指導徹底を図る。

⑥公園内通過車両の排除または抑制

・ 利用者の安全かつ快適な公園空間の確保を図るため、既存駐車場の利用を促進するとともに、イベント時や曜日による通行止め、区間ごとの段階的通行止め(関係車両等を除く。)など、必要な調査や社会実験を行いつつ、これらの実証を重ねた上で車両規制を検討する。

(6) 各区域共通

【課題解決のための取組みの方向性:重要区域及び準区域共通】

①南湖の魅力の情報発信

・ 南湖の歴史と自然豊かな憩いの場としての価値について情報発信し、南湖に対する誇り や愛着を感じられるよう市民等の意識のさらなる醸成に努める。

②歩行者用園路(散策路)の整備

・ 南湖周遊延長約 2km のうち市道南湖周囲線及び市道南湖線の一部区間を合わせた北側約 1km については歩道がなく、特に共楽亭付近のカーブについては幅員が狭く見通しも悪いことから散策者にとっては極めて危険な箇所となっている。また、既に通行止めにしている区間においても一部が砂利道のため、車椅子利用者や高齢者などにとって利用しづらい道となっている。このため、すべての人が、安全にゆっくりと安心して散策できる歩行施設及び空間を確保する。

③休憩施設の整備

・ 南湖公園を散策するに当たっては、休憩場・休憩施設や立ち止まれる場が必要と考えられることから、そうしたポイントの整備を図る。

④市PR情報の集約

・ 南湖公園は四季を通し多くの観光客が訪れる本市を代表する観光施設であることから、 本市をPRするには最も有効な資源といえる。

このため、南湖の歴史や自然のほか、本市全体の歴史や観光情報、物産、ご当地グルメなど集約した情報をPRし、南湖公園の利便性を高めるだけでなく、市全体の活性化につなげていく。

⑤湖水及び公園内環境の保全

- ・ ヒツジグサ等の湿原植物群やジュンサイなどかつての多様な生物が生息する湖の状況に 戻すため、水質改善や侵略的外来種の駆除などを行う。
- ・ 空き缶や紙くず、動物(ペット)のフンなどにより南湖公園利用者に不快感を与えない ため、清潔感のある空間を保持する。

(南湖の本質的価値(抜粋))

(1) 南湖の本質的価値

① 「士民共楽」の理念と「開かれた」南湖

武士も庶民も共に楽しむことのできる平和で安定した社会を築くという松平定信の政治理念であり、定信は、その理念を巧みな作庭技術を駆使するとともに、幕藩体制と身分制社会の根幹とする江戸時代にあって身分の壁、自藩と他藩という所属の壁、時間の壁という観念的な壁を取り払って、南湖を具体化したこと。

② 太平無事の理念

白河藩全体の「衆と共に舟を浮かべ、太平の無事(紛争、災害、飢餓、流行病の無い平 安な世の中)を楽しむ」ことを目的として「行楽の地」を創出すること。

③ 実利と理念、二面性の融合の魅力

南湖の築造には、定信の尊ぶ姿勢を反映して、当時の白河藩の社会・経済の実情に応えるために農業振興や人材育成、また貧民救済などの実利面を併せ持つ一方、作庭技術においては、地形や自然の要素と共楽亭などの人文的要素が融合され、さらに地形や自然の要素は、わき水や山など古来の自然要素と、南湖や千世の堤など人の手によって造られた自然的要素により成っており、このような様々な二面性の融合が南湖の複雑な性格(魅力)を形成していること。

(2) 南湖の本質的価値を構成する要素

定信は、自身の理念や意図(本質的価値)を表現したと考えられ、ゆえに「南湖の本質的価値を構成する要素」は、定信の理念が現された空間(景観)と地形、そして地形と一体となって表出している風姿(風景)であると言える。

これら空間、地形、風姿などの「南湖の本質的価値を構成する要素」は、定信自身が選んだ十七の景勝地に特に集約される。

※史跡名勝南湖公園第2次保存管理計画書及び史跡名勝南湖公園整備基本計画書参考

